

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	積水樹脂株式会社			コード	4212
提出日	2026/6/4	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月25日開催の第92回定時株主総会に、取締役(社外)田中勤氏及び監査役(社外)土井敏秀氏の選任議案を付議するとともに、取締役(社外)高野博氏が退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	宮田 年耕	社外取締役	○													○		有
2	伊藤 聡子	社外取締役	○													○		有
3	赤穂 啓子	社外取締役	○													○		有
4	田中 勤	社外取締役	○													○	新任	有
5	辻内 章	社外監査役	○													○		有
6	八澤 健三郎	社外監査役	○													○		有
7	土井 敏秀	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		宮田年耕氏は、国土交通省において要職を歴任され、社会資本整備や交通政策における幅広い知見を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を務められるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言をいただいております、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
2		伊藤聡子氏は、情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員も務めておられ、それらの経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言をいただいております、当社との特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないものと判断しております。
3		赤穂啓子氏は、株式会社日刊工業新聞社において要職を歴任し、マスコミ・メディア業界における幅広い見識を有するとともに、経済ジャーナリストとして培った客観的な視点を有しておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言をいただいております、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
4		田中勤氏は、双日株式会社において要職を歴任され、事業戦略に関する豊富な見識とともに、同社海外グループ会社における駐在経験で培った国際的な視野も有しておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断しております。また当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
5		辻内章氏は、有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な知見から当社の業務執行に関する監査をおこなっており、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
6		八澤健三郎氏は、弁護士として法曹分野において幅広く活躍されるなど、その豊富な経験と知見から当社の業務執行に関する監査をおこなっており、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
7		土井敏秀氏は、田辺製薬株式会社(現 田辺ファーマ株式会社)にて、経理・財務・経営管理部門、IR・広報部門、事業部門の業務に携わり、また、同社及び同社の関係会社における監査役として豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、その豊富な経験と知見から当社の業務執行に関する監査をおこなっていただけるものと判断しております。また、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

宮田年耕、伊藤聡子、赤穂啓子、田中勤、辻内章、八澤健三郎、土井敏秀の各氏は、当社が策定した「独立性判断基準」を満たしております。 当社が策定した「独立性判断基準」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。 https://ssl4.eir-parts.net/doc/4212/ir_material1/101495/00.pdf
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。